

立川市有料自転車等駐車場（第1ブロック）
指定管理者候補者の選定について

答 申

平成26年11月19日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

平成 26 年 11 月 17 日付立都交第 1517 号により、立川市長から、立川市有料自転車等駐車場（第 1 ブロック）における指定管理者候補者の選定について、本審査会会長あてに、下記団体を公募によらない選定による指定管理者候補者としてほしい旨の諮問を受けましたので、次のとおり答申をいたします。

記

1 審査結果

本審査会では、施設の設置目的を考慮し、指定管理者制度の趣旨をふまえ、公正かつ適正な視点から厳正に審査を行った結果、施設の性格や事業の内容等に鑑み、諮問のあった特命とする理由は適当であり、立川市有料自転車等駐車場については、下記団体が指定管理者候補者として相応しいものと判断いたしました。

公の施設の名称及び位置	指定管理者候補者名及び主たる事務所の所在地
立川市立川北駅下有料自転車駐車場 立川市曙町 2 丁目 5 番 1 号先	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 東京都品川区西五反田 4 丁目 32 番 1 号
立川市立川北駅西臨時有料自転車駐車場 立川市曙町 1 丁目 32 番 1 号先	
立川市あけぼの口南臨時有料自転車駐車場 立川市曙町 2 丁目 42 番 11 号	

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- 市直営時と比較し、コスト削減効果が得られるよう、収支計画を精査の上、適切な指定管理料設定とすること。

2 審査会日時

日 時	議事内容
平成 26 年 11 月 17 日 (月) 18 時 00 分から	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問及び特命理由の説明・ 施設概要、業務内容、仕様等の説明・ 書類審査・ 事業者による事業計画の説明・ 質疑応答・ 協議及び採点・ 答申案の協議・ その他

3 審査の経過

市より、公募によらず、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社を特命で指定管理者とする理由、つまり、当該施設は、現在同者が指定管理者として 15 施設を管理・運営する立川市有料自転車等駐車場第 1 ブロックのエリア内に包含されており、地理的条件による効率的な管理が期待できること、またスケールメリットの拡大等も期待できること、などの説明がありました。

さらに、施設及び事業の概要、仕様等について、市から説明を受けた後、市に対して質疑を行いました。

ここでは、料金機の安全性、料金の設定、利用料収入の取扱い、事業者からの収支計画の内容や妥当性などについて、質疑がありました。

その後、事業者による事業計画の説明の後、事業者に対して質疑を行いました。

ここでは、個人情報取扱い、人員配置、料金機の安全性、直営時との利用者数の比較、提案内容と支出計画の照合、現行の業務委託との経費の比較などについての質疑がありました。

これらを踏まえ、審査では、当該事業者について、①市民の平等かつ公平な利用が確保されるか、②施設の効用が最大限発揮されるか、③管理に要する経費の縮減が図れるか、④管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか、などの視点から協議を行いました。

その際、収支計画の精査の必要性について意見がありました。

4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 金 井 利 之	大学教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	斎 藤 正 雄	公募
〃	藤 田 禎 樹	公募
〃	高 橋 和 子	公募